

未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予

広報

せいよ

ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>



9月
2008 No53

学校の再編について (答申) ※一部省略

各地域における市内小学校の当面の再編については、以下のとおりとする。これにより改善される点をそれぞれ整理した。

(1) 各地域における当面の再編案と改善される点

- 【再編案】**
明浜地区
 ・田之浜小学校と高山小学校を統合する
 ・狩江小学校と俵津小学校を統合する
 なお、統合先の学校は西予市教育委員会で検討のこと
- 宇和地区**
 ・多田小学校を中川小学校へ統合する
 ・明間小学校を皆田小学校へ統合する
- 野村地区** (惣川、大野ヶ原の各小学校を除く)
 ・溪筋、中筋、大和田、河成の各小学校を野村小学校へ統合する
- 城川地区**
 ・高川小学校を土居小学校へ統合する
 ・遊子川小学校を魚成小学校へ統合する
- 三瓶地区**
 ・下泊、蔵貫の各小学校を三瓶小学校へ統合する
 ・周木小学校を二木生小学校へ統合する

(2) 各地域における中長期的な再編案と改善される点

- 【再編案】**
明浜地区
 ・児童数の推移から見て、1校とすべきである
- 宇和地区**
 ・同規模の小学校を2校とし、校区を再編する
 ①多田、中川、石城の各小学校と宇和町小学校の一部を1校区とする小学校を新設する
 ②田之筋、皆田、明間の各小学校を宇和町小学校へ統合する
- 野村地区**
 ・溪筋、中筋、大和田、河成の各小学校を野村小学校へ統合する
 ・大野ヶ原、惣川の各小学校についても再検討する余地を残す
- 城川地区**
 ・児童数の推移から見て、1校とすべきである
- 三瓶地区**
 ・三瓶小学校校舎建設に合わせて、1校にする

(3) 学校再編計画 (スケジュール) 案

各地域における市内小学校の学校再編計画 (スケジュール) 案について、参考までに以下のとおりまとめてみた。

	当面の計画	中長期計画
明浜地区	田之浜・高山 ⇒ ○○小 俵津・狩江 ⇒ △△小	田之浜・高山の統合校 (○○小) と 俵津・狩江の統合校 (△△小) ⇒ □□小
宇和地区	多田 ⇒ 中川 明間 ⇒ 皆田	中川・石城・宇和町の一部 ⇒ ○○小 田之筋・皆田・宇和町の一部 ⇒ 宇和町小
野村地区	溪筋・中筋・大和田・河成 ⇒ 野村	(当面の計画と同じ)
城川地区	高川 ⇒ 土居 遊子川 ⇒ 魚成	土居 ⇒ 魚成
三瓶地区	下泊・蔵貫 ⇒ 三瓶 周木 ⇒ 二木生	二木生 ⇒ 三瓶

- 【改善される点】**
明浜地区
 ・狩江小学校と俵津小学校の統合では、複式学級はほぼ解消される
 ・田之浜小学校と高山小学校の統合では、複式学級が減少する
- 宇和地区**
 ・複式学級が解消され、良い意味での競争心が向上する
 ・子どもたちの休み時間の活動や課外活動が活発になるとともに、PTA活動も活発になる
- 野村地区** (惣川、大野ヶ原の各小学校を除く)
 ・複式学級が解消される
 ・児童にとって適正規模の2クラスになる
- 城川地区**
 ・遊子川小学校は複式学級が解消される
 ・高川小学校と土居小学校の統合では、ほぼ複式学級が解消される
- 三瓶地区**
 ・南地区の児童数の急激な減少による教育環境の悪化に対応でき、北地区においても2校の統合により、複式学級を解消することができる
 ・2校のため、学校間の適度な競争も生まれる

- 【改善される点】** (野村地区については(1)と同じ)
 ▽各地区共通事項 (惣川、大野ヶ原の各小学校を除く)
 ・複式学級は完全に解消され、適正規模になる
 ・子どもたちの休み時間の活動や課外活動が活発になるとともに、児童同士の練り合いを期待できる。また、PTA活動も活発になる
 ・財政面で余裕ができ、設備面の充実が図られる
- 明浜地区**
 ・地域内で1校となるため、一貫した教育が展開できるようになる
- 宇和地区**
 ・同規模の学校になるので、校区のこだわりがなくなる
 ・良い意味での学校間 (2校) の競争心が高まる
- 城川地区**
 ・地域内で1校となるため、一貫した教育が展開できるようになる
- 三瓶地区**
 ・2校体制の際に生じると予想される、北地区保護者の不満が解消される
 ・地域内で1校となるため、一貫した教育が展開できるようになる

市教育委員会は平成二十年七月二十三日、西予市学校再編検討委員会 (菊池英輔委員長) ※から、「西予市学校再編についての答申」を受領しました。この誌面では、答申の内容と今後の取り組みについてお知らせします。

※西予市学校再編検討委員会について
 市教育委員会は、平成十八年度から設置されていた西予市立学校教育に関する検討委員会から、平成十九年七月二十七日に「西予市立学校教育の諸課題について」の答申を受領しました。その中で、学校の適正規模や対応策などについて示され、学校再編についてはさらに踏み込んだ調査・検討が必要とされました。これを受けて市教育委員会は、具体的な学校再編案の調査・検討を、西予市学校再編検討委員会に諮問しました。

委員会は、市議会議員および小中学校校長、PTA関係者、行政連絡協議会理事、地域審議会委員、学識経験者など二十六人で構成されています。前検討委員会の答申の概要については、「広報せいよ」平成十九年十一月号と十一月号(追加掲載)に掲載しています。



検討委員会では、「何が子どもたちにとって最善であるのか」を基本に、論議が進められました。
 (答申内容を3~5ページに掲載)

7月23日、学校再編検討委員会・菊池委員長 (写真左) から答申書を受領する増田教育委員長

「西予市学校再編」の報告と今後の取り組みについて

■学校区ごとに説明会を開催します

市教育委員会は、今回の答申を基に、学校区ごとに内容説明などを行い、保護者や市民の皆さんの声を十分に聴いた上で、「学校再編計画」をまとめていく予定です。説明会の日程については、後日お知らせいたします。多くの皆さんにご出席いただき、貴重な意見をお寄せいただき、ますますお願いいたします。

■パブリックコメントの募集について

西予市パブリックコメント制度※に基づき、西予市の学校再編について、市民の皆さんの意見を募集します。いただいた意見に対する個別の回答は行いませんが、提出された類似の意見などに対し、市(市教育委員会)の考え方をまとめて公表を行います。▽答申の詳細については、市教育委員会教育総務課または総合支所教育課、市のホームページで閲覧できます。

意見の提出方法
 郵送、Eメール、ファックス、

審議経過 (検討委員会日程と概要)

平成19年10月18日	第1回：経過説明、会の進め方ほか、学校の現状説明
11月14日	第2回：学校視察 (宇和・城川・野村地域)
12月20日	第3回：学校視察 (宇和・三瓶・明浜地域)
平成20年1月21日	第4回：学校視察 (宇和地域)、視察のまとめ
2月26日	第5回：答申のポイント、今後のスケジュール、通学区域の見直し・校区の弾力化について
3月18日	第1回地域部会長会 (地域部会の進め方)
3月21日	第6回：全体で地域部会の進め方の確認後、第1回地域部会 (地域ごとの協議)
4月7日	第2回地域部会長会 (地域ごとの協議についての確認と調整)
4月15日	第2回地域部会 (野村地区のみ)
5月19日	第7回：地域部会報告、全体協議
5月26日	第1回小委員会 (西予市学校再編についての答申について)
5月29日	西予市学校再編検討委員会から西予市教育委員会への中間報告 (委員長)
6月13日	第8回：西予市学校再編についての答申について
6月26日	第2回小委員会 (答申案詳細協議)
7月7日	第3回小委員会 (答申案詳細協議)
7月15日	第9回：西予市学校再編についての答申 (最終協議)

閲覧場所への文書による提出
 ▽様式は自由です▽住所、名前を記入してください
 (収集した個人情報保護条例により適正に取り扱います)
 提出期限
 平成20年9月30日(火)
 (問い合わせ・提出先)
 西予市教育委員会教育総務課
 学校再編計画担当
 〒08994 (62) 64330
 (住所)
 〒797785001
 西予市宇和町野之町三丁目4番地1

(ファックス)
 08994 (62) 11115
 (Eメール) gakokuyouiku@city.saiyohi.nagasaki.jp
 ※パブリックコメント制度とは
 市(または市教育委員会)以下が、重要な政策を決定する過程において、その政策に関する計画などの内容を市民の皆さんに公表し、広く皆さんから意見や情報、お問い合わせを求め、寄せられた意見に対する市の考え方を明らかにするとともに、意見を考慮して市の意思決定を行う制度です。

各地域ごとにおける特性や特殊事情など配慮が必要な事項について

▽各地区共通事項

- どの地域においても、学校は地域のよりどころとなっているため、再編に当たっては、地域への十分な説明を行い理解を得た上で、再編を進めなければならない。ただし、地域によっては、急激に児童数が減少しているところもあり、早急な再編についての対応が必要である
- 再編によって、徒歩による通学は不可能な距離となり、スクールバス等での通学手段が必要となる。地区によっては、現在の中学校のスクールバス、民間路線バスの利用も可能であるが、新設のケースが多くなる
- 周辺部の児童は、待ち時間など通学上の負担が大きくなる
- 学校によっては、スクールバスの進入路が狭いので、道路拡張工事が必要となる
- 統合された地域では、小学校と協力して行っていた運動会などの地域行事ができなくなり、児童と地域とのつながりが薄れる
- 学校跡地をどのように活用するのか、地域の声を十分聞いた上で、投資効果や維持管理費を含め総合的に考えなければならない
- 保護者より地域住民の方が小学校へのこだわりが強く、一部反対意見が予想される
- 場合によっては、地区内での同時統合を要望する意見が出ることも予想される
- 統合先の学校においても、現行耐震基準が適用されない昭和56年以前の建築で、耐震性についての問題がある校舎がある
- 将来、地区内で1校になることに対して、地域住民の理解が得られるかどうか難しい。また、1校体制になれば、中学校に進学しても人間関係が変わらな

- という状況が続く
- 小規模校が残れば、格差は益々大きくなる
- 明浜地区**
 - 地域内の幹線道路は未改良箇所が多く、天候状況により通行止めとなる時がある
 - 狩江小学校以外は、現行耐震基準が適用されない昭和56年以前の建築で、改築または耐震補強、大規模改修が必要である
- 宇和地区**
 - 宇和町小学校を除いて、現行耐震基準が適用されない昭和56年以前の建築で、改築または耐震補強、大規模改修が必要である
- 野村地区**
 - 現在の学校間が山や川で分断されており、距離も遠い
 - 市内では唯一、公立の幼稚園が各地域にある。小学校が再編になっても、通園等のことを考えると最低3園程度必要である(野村、大和田、惣川)
 - 惣川、大野ヶ原の各小学校を除き、現行耐震基準が適用されない昭和56年以前の建築で、改築または耐震補強、大規模改修が必要である
- 城川地区**
 - 山間地に住宅が点在し、それぞれの距離も離れている所が多い
 - 魚成小学校以外は、現行耐震基準が適用されない昭和56年以前の建築で、改築または耐震補強、大規模改修が必要である
- 三瓶地区**
 - 地域内の幹線道路が海岸端を走っており、台風などの影響を受けやすい
 - 三瓶小学校の校舎は、現行耐震基準が適用されない昭和56年以前の建築で、耐震性に問題がある。それ以外の校舎は、比較的良好である

おわりに

西予市が誕生して五年目に入り、少子高齢化・行政改革等により、教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えた。全国的にも地方の窮乏した財政難から、学校の統廃合が余儀なく報道された事例が大きい。報道と教育行政の在り方が今まうとは違っている。その上、学校施設(校舎や体育館)の耐震の問題等がクローズアップされ、校舎の建て替えや改修・修理修繕の必要性が指摘されている。市の厳しい財政状況を考え、このことは避けて通れない大きな問題である。

特に、各校の再編については、各自自治体とも少子化に伴う学校規模の適正化と校舎・施設更新の複合的な問題解決に腐心している。本委員会でも、地域住民の合意に基づき、早期の学校再編が待望されていることを感じつつ協議を進めた。

私たち再編検討委員は、東上で地図を広げて「西と東に一枚ずつあつたらいいじゃないか」「A校とB校が一つになれば、適正規模の学校ができる」といった安易な検討はしていない。各委員が、常に自問自答したテーマは「何が子どもたちにとって最善であるのか」である。結果として、「1学校

を再編したら、通学距離、時間は長くなる」ことに加え、「新しい出会いがあり、仲間・友人の輪が広がる」ことを選択したと言った。同時に、よい環境を整備に向けて、厳しい財政事情下であっても、「教育は未来への投資」であること、強く訴えなければならぬと思ふ。本再編計画(案)では、個々の学校の場所設定やそのスケジュールに言及していない。それは、今後、西予市教育委員会、本再編計画(案)を関係機関や各地区住民へ説明し、その協議を踏まえながら実施計画・年次計画を策定していただきたい。今更以上に住民の意思を反映した教育行政を推進してほしいと考えているからである。

今後、西予市教育委員会は本再編検討委員会の答申をできるだけ早く検討され、学校の統廃合や耐震化事業を計画的に進められることを切望する。併せて、地域住民や各種団体、教育行政等の関係者が、本案に対して適切かつ賢明に判断されることを望むものである。次代を担う子どもたちの未来のために...

再編計画の推進について

再編検討委員会では、子どもの健やかな成長にとって、どのような教育環境が望ましい姿であるのかという視点で協議を深めていく中で、各委員から様々な意見・要望が出された。今後、学校再編を具体的に当てるに当たって次の点について配慮をお願いしたい。

(1) 地域における協議の尊重

小学校は、地域にとってのシンボル、地域住民が結束する中心、一番身近な公共施設としての役割を果たしてきた。学校の再編については、ある程度の規模を有する地域等ではそれほど必要感が感じられないし、学校再編の議論が果たして今必要なかという疑問を持つ方も少なくない。

しかし、統合の対象となる地域では、小学校は残してほしいという、地域住民の声がある反面、3～5年後の児童数の激減を考えると統合はやむを得ないものであり、また、校舎の老朽化を考えると、できるだけ早くという声もある。

「自分たちの学校」をそのまま維持したいというのは、当然の住民感情であり、学校を中心とした人ととのつながりや一体感が一朝一夕にできたものでなく、長い歳月にわたり、そこに暮らす人々の様々な地

域行事等を通じての交流の積み重ねの上に成り立ってきたものである。

学校再編は、地域の中心施設である小学校を失いたくない思いと、「その長い歴史の中で形成されてきたそれぞれの地域特有の文化の衰退」、「構成されてきた自治会等様々な組織体制の弱体化」、「ひいては地域そのものの崩壊につながるという恐れや危機感の解消」という大きな行政課題が残っている。再編を具体化していく中で、これらの問題についてさらに議論を重ねていただきたい。

過去の様々な統廃合の事例を見ると、少数意見を無視した結果、大きな不信感が生じたケースもある。西予市教育委員会は、今後の学校再編の検討・協議の過程で、地域の諸団体、住民の様々な意見を最大限尊重し、慎重に進めていただきたい。

(2) 再編時の子どもたちへの配慮

学校の統廃合時の児童の精神的負担をできるだけ軽減させ、統合後の学校生活が円滑に送れるようにすることから、教育課程の編成、教員配置での配慮など適切な対応をお願いしたい。

また、スポーツ少年団活動への参加機会の増加や、放課後における子どもの安全で健やかな活動場所の確保など、幅広い配慮が必要である。

(3) 再編を機会とした見直し

中長期の再編案として、宇和地区を除く他の4地区では、1中学校区に1小学校となる場合も予測している。この時には、小中一貫教育について検討すべきである。同時に、学校教育を補うための社会教育の充実が望まれる。そのためには、学校だけでなく公民館の配置や活動内容等の幅広い見直しにより、子どもたちを巻き込んだ地域活動を新たに展開することが大切である。

(4) 遠距離通学への配慮

今回の学校再編による最大の課題は、通学距離が長くなることである。子どもたちに身体的に大きな負担を強いられることも考えられる。地域の大人たちは、子どもたちが地域の中で育つという形が薄れるのではないかと心配もしている。例えば、通学バスの利用は、体も心も地域を素通りしてしまうのではないかと心配である。子どもたちの「おはよう、さようなら」という声かけの形がかなり崩れるということの心配でもある。今後、通学の安全対策に加えて、地域に根ざした教育、地域に密着した教育の推進が大切となる。

また、通学にかかる保護者の経済的負担を軽くすると、市の財政負担も大きくなるのが考えられる。しかしながら、徒歩での距離が厳しい場合には、コミュニティバスの活用やスクールバス等の導入、民間バス路線の活用等が必要となる。

子どもたちが、市内のどの地域に生まれても等しく教育が受けられるようにするためにも、次のような措置が望まれる。

ア. スクールバスの乗降場所は、児童の負担が少なくなるよう配慮する。また、運行では、低学年、高学年の活動に応じた配車計画等、きめ細かな対応が必要である

イ. 通学路の安全性を確保するため、道路整備はもとより、道路に付帯する安全施設の整備をさらに推進する

ウ. 通学距離の問題だけでなく、通学区域は、児童の生活圏とも深くかかわっており、育成基盤となっている子ども会等の地域組織の再編にも配慮が必要である

(5) 耐震化と校舎の建設

西予市内の、大半の小学校では耐震補強が必要と思われる。再編先の学校によっては、できるだけ早い時期に校舎の建て替えが必要となることもある。

小学校は、多くの児童が一日の大半を過ごす学習・生活等の場所であるので、災害に十分対応できる耐震性を備えた新しい校舎の建設を、計画的に進めていただくことを切望する。

また、校舎新築において、施設の豪華さやユニークさを競うものではなく、堅固であることはもちろんのこと、空間的な余裕が感じられ、利用しやすく、さらに維持管理も容易であるなど、基本的な建設方針を確立されたい。

(6) 教育予算の確保

学校再編については、かなりの財政負担の増加が予想される。一方で、西予市としての財政の厳しさは、既にこれまでの各種の報告で十分に理解でき、限られた教育予算の効率的で効果的な使い方について、真剣に考えざるを得ない状況にあることは言うまでもない。

しかしながら、西予市の将来を担うのは「子どもたち」である。前回の「西予市学校教育に関する諸課題についての答申」で触れているとおり、教育問題は学校だけの取り組みにとどまらず、家庭や地域を巻き込んで、大人世代のだれもが「わがごとく」として真剣に対応しなければならぬ問題である。安全・安心な学校の施設設備は教育の最も基本的な前提条件であり、さらに教職員が力を合わせて子どもたちと真正面から向き合い、思い切った教育実践の取り組みができるように必要な予算措置を講じ、教育環境の整備を進めていただきたい。



笠置峠古墳の整備が間もなく完成



■古代ロマンの里構想のランドマーク、「笠置峠古墳」(宇和町吉木)の整備工事が、完成間近となっている。

▼古墳南側の園路から見上げると、全体の形が分かるようになってきました(写真①)。左側が前方部、右側の高まりが後部です。古墳の全長は、東西に45mあります。

▼前方部から古墳に上ると、一部に置き石を復元した後部が目の前に現れます(写真②)。標高410mの高い高地で、このような威容を目の当たりにする驚きが出迎えてくれます。

▼後部部の墳頂には、竪穴式石室を復元した展示施設(左写真)を設置。覆い屋の窓ガラス越しに、石室

(精巧な複製品を実物の真上に設置)内部の様子をのぞき込むことができます。

古墳公開後は、昼間であれば、常時見学が可能となります。

▼古墳上に立つと、南に宇和盆地(上写真)、西に佐田岬半島や宇和海を望むことができます。古代人の交流の軌跡を思い浮かべ、ロマンなひとときを過ごしてみたいかがでしょう。

■整備工事の完成後は、古代ロマンを実感する歴史学習の場として、里山再生による自然共生の場として、また、市民参加の置き石作業など、体験学習や交流の場としての活用を計画しています。

(市教育委員会
文化体育振興課)



笠置峠古墳の事前公開

笠置峠古墳の公開開始に先立ち、事前公開を実施します。なお、林道が狭いので、自家用車での現地移動は遠慮ください。

日時 平成20年8月30日(日)

午前9時30分集合(午後2時30分集合)

集合場所 石城公民館(宇和町西山田) 公民館から主催者が迎えます

【問い合わせ】市教育委員会文化体育振興課 ☎0894(62)64115

新たに宅地分譲を開始します

さくら団地(全82区画)

受付期間 平成20年9月26日(金)～平成20年10月10日(金)
※土・日曜日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで

所在地	宇和町さくら(旧・明石、新城の一部)
坪単価	79,000円～93,000円
分譲価格	4,357,830円～10,124,640円
土地面積	164.41㎡～423.68㎡ (49.73坪) (128.16坪)



【問い合わせ・申し込み先】
西予市土地開発公社(市役所建設課内) ☎0894(62)6410(直通)



▲ポンプ自動車で惜しくも準優勝となった宇和分団第2部の機法実技

第25回愛媛県消防操法大会
7月27日、県消防学校
ポンプ自動車の部：②宇和方面隊宇和分団第2部
小型ポンプの部：⑦三瓶方面隊三島分団第2部

【問い合わせ】
市役所総務課行政係 ☎0894(62)11111

【問い合わせ・申し込み先】
市教育委員会生涯学習課(〒797-8501西予市宇和町卯之町三丁目434番地) ☎0894(62)64115

募集人数：1人
資格要件：高校卒業以上でおおむね55歳以下の方
勤務場所：田之筋公民館
主な業務：公民館庶務
賃金：133,672円(月額)

雇用期間：平成20年10月1日～21年3月31日
※21年度以降は、1年ごとの契約更新となります。
採用試験：面接のみ(試験日は申込者へ別途連絡)
募集期間：平成20年8月25日(月)～同年9月12日(金)
※郵送の場合は、9月12日の消印のあるものまで有効です。

平成19年度情報公開制度運用状況について

情報公開制度は、市が保有する情報(公文書)を市民の皆さんの請求に応じて公開(閲覧、写しの交付)するもので、平成19年度においては四件の請求がありました。その内訳は次のとおりです。

処理内訳
▽市長部局(3件)
▽公開1件、非公開2件
▽選挙管理委員会(1件)
▽公開1件

■情報公開制度、個人情報保護制度とは
(情報公開制度)
市が保有・管理する情報を、市民からの請求に応じて

公開する制度。これにより、市民の市政への参加を一層促進し、開かれた市政の実現を図るものです。

(個人情報保護制度)
市が保有する個人情報の取り扱いについて基本的な事項を定めるとともに、本人または法定代理人などの請求により、自己にかかわる情報の開示、訂正および利

用停止ができる制度。これにより、個人の権利利益の保護および市政の適正な運営を図るものです。

■情報請求などの手続きは
情報公開請求および個人情報情報開示請求などを行う場合は、市役所総務課(総合窓口)に所定の請求書を出してください。ただし、請求受付後に公開(開示)または非公開(非開示)などの決定を行なうことになっており、原則として、請求と同時に公開(開示)は行われませんので、ご了承ください。

生涯学習課 嘱託職員を募集します

市教育委員会生涯学習課では、平成二十年度の嘱託職員を次のとおり募集します。希望する方は、履歴書を提出してください。

ケーブルテレビでIP電話を利用するためには

- IP電話は、インターネットを利用した電話です（インターネット加入者のオプションサービス）
- ・電話番号そのまま 現在ご利用のNTT固定電話番号を、そのままご利用いただけます
 - ・電話機そのまま 電話機も現在ご使用のものをそのままご利用いただけます
 - ※一部TA（デジタル信号をアナログ信号に変換する装置）一体型のものを除く。
 - ・使い方そのまま 緊急通報（110、118、119）や番号案内、電報、時報、天気予報、フリーダイヤルなどへの通話が可能です。高い通話品質なので、ファックスも利用できます

インターネット、IP電話利用料金

（税込価格）

サービス内容	月額利用料
インターネット（最大100Mbps）	4,725円
IP電話（インターネット加入者へのオプションサービス）	945円

①プロバイダ料、回線使用料を含みます（インターネット）
 ②通話料金は含まれていませんが、加入者同士の通話は無料です（IP電話）
 通信のみ加入の場合、光ファイバの引き込み工事は無料（期間限定）
 ※後日放送サービス（テレビ）に加入する場合に、別途引き込み工事費57,750円が必要となります。

《料金体系についての照会先》西予CATV(株) ☎0894(62)7811

IP電話（ピカラ光でんわ）通話料

通話先	料金（税別）	備考
ピカラ光でんわ	無料	
フォーユーコール	無料	STNetの050 - IP電話サービス
他社IP電話（無料提携先）	無料	KDDI、ソフトバンクテレコム、フュージョン等の一部
他社IP電話（有料提携先）	8円 / 3分	NTTコミュニケーションズ、ぷららネットワークス等
一般固定電話	7.5円 / 3分	全国どこにかけても一律料金
携帯電話	9円 / 30秒（18円 / 1分）	
PHS	10円 + 10円 / 1分	最初の1分20円、以降1分ごとに10円
緊急通報	無料	
番号案内	100円 / 1回	104（NTT西日本）
電報受付	無料	電報利用料はNTT西日本の規定による
時報	7.5円 / 3分	117（NTT西日本）
災害用伝言ダイヤル	7.5円 / 3分	171（NTTコミュニケーションズ）
天気予報	7.5円 / 3分	177（NTT西日本）

ピカラ光でんわ標準サービス（無料）

機能名称	概要	月額料金
発信ナンバー表示	かけてきた相手の電話番号が、電話機やアダプタなどの通信機器に表示されるサービス（ナンバーディスプレイ対応電話機のみ）	無料
番号通知リクエスト	「非通知」の着信に対して、電話番号を「通知」に設定してかけ直すようメッセージで伝えるサービス	
迷惑電話撃退	かかってきた迷惑電話を、通話終了直後に電話機から登録し、同じ番号からの着信を拒否するサービス（最大30件）	

【問い合わせ】市役所情報推進課CATV推進係 ☎0894(62)6404



女性の人権を考える④ 働く女性の人権

みなさんの家庭では炊事や洗濯、掃除：いわゆる家事は、どなたがしていますか？
 たいしては、主婦の無報酬の仕事として任されていることが多いのではないのでしょうか。ところが、同じ仕事であっても、他人の家に雇われて家事をするより、賃金が支払われ職業と見なされます。みなさんは、このことについてどう思いますか。

最近では職業も複雑で、昼夜を問わず、いろいろな仕事があります。いろいろな仕事は、極端な場合で妻は昼間・夫は夜といった、夫婦がバラバラの生活を強いられることさえあります。また、夫が単身赴任になると、家庭は大変ですが、都市部では珍しいことではありません。以前と比べ、女性労働者の人口がずいぶん多くなりました。私も教職を四十年近く勤めましたが、一昔前と比べて、学校現場も女性の教師が多くなりました。しかし、家庭と仕事の両方では、男性の理解と協力がなければ、女性の負担は重くなります。そのうえ、出産・育児となると、おじいちゃん、おばあちゃんが見てくれる場合は助かりますが、核家族では大変だろうと思います。三世代家族と核家族、それぞれに長所・短所があるかと思えます。皆さんはどのようにお考えでしょうか。

近年、パートタイマーと呼ばれる仕事が増えていますが、企業にとっては、雇用も解雇も簡単であり、低賃金の手軽な労働力といえます。また、働く側にとっても、職に就くのも辞めるのも簡単で、時間的にある程度自由が利くなどの理由から、パートタイマーなどの女性が急が増えていきます。確かに、女性（特に主婦）にとっては便利な仕事であるかもしれませんが、中には長時間労働で、仕事の内容は正社員と同じでも低賃金一般的には身分保障も十分でないという、不利な労働条件もあるようです。働く女性にとって一番大きな負担が、育児ではないかと思えます。保育はその負担を支援してくれる施設ですが、保育料に加えて子どもを送り迎え、そして保育所の諸行事への参加や保護者会の役割など、決して楽ではありません。また、子どもが急病などの対応も大変です。

このようなことを考慮し、女性の働く権利を守るべく、「育児休業法」が一九九二年に施行されました。現在では、休業中の給料の何パーセントかが保障されるようになりました。とにかく、家事や育児、高齢者の介護など、まだまだ女性の仕事とされる場合が多く、重い負担があるようです。

少しでもこの負担を軽くし、女性が働きやすい環境にするためには、家族の協力はもちろん、地域の支援や社会保障制度の確立が必要です。また、家事や育児は女性の役割、などという、男性の意識を改めることも、重要だと思われる。

（社会教育指導員 柴田）

拉致問題を考える市民のつどいのご案内

とき
平成20年9月27日（土）
午後1時30分開会
▽拉致問題啓発
ビデオ上映（約30分）
▽講演（約1時間）
とさろ
宇和文化会館大ホール
《創作活動室》拉致問題に関するパネル等を展示（午前11時～午後4時）
講師
拉致被害者家族会
横田 滋、早紀江夫妻

この「市民のつどい」は、西予市連合婦人会が設立五周年記念事業として提案し、「人権問題」の観点から、愛媛県人権教育協議会西予支部が共催することになりました。啓発ビデオの視聴の後、横田夫妻から、北朝鮮当局に拉致された愛娘・めぐみさんの事件の経過や、娘への思いを語っていただきます。

「拉致」は決して許してはならない、大きな人権問題です。一人でも多く
 ※北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみMessage」DVD上映時間25分を貸し出しています。ご希望の方はご連絡ください。また、このコーナーへの感想や意見もお寄せください。
 【連絡先】
 市教育委員会生涯学習課 ☎08994(62)6415



▲寸断された国道398号線（宮城県栗原市花山地区）
※近代消防8月号から転用

岩手・宮城内陸地震での死者発生状況

- ・ダム工事現場の落石（1人）
- ・岩場で釣りをしていたところ落石で海へ転落（1人）
- ・治山工事中の工事現場で土砂崩れによる生き埋め（3人）
- ・土砂崩れによる車両埋没（1人）
- ・温泉旅館が土砂崩れにより倒壊（5人）
- ・住宅内での圧死（1人）
- ・地震に驚き道路に飛び出して交通事故死（1人）

（7月16日現在、消防庁まとめ）

今回の地震被害の特徴は、住宅の倒壊による被害が少なく、土砂災害による被害が多発したことです。地震による死者や行方不明者の多くは、工事現場などの斜面で、土砂崩れにより生き埋めとなったものや落石などから発生しています。

岩手・宮城内陸地震

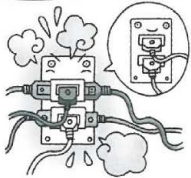
山間地域特有の被害状況

土砂災害による被害が多発する大災害となりました。

山間部が多い西予市では、同様の地震被害が予想されます。自分が住んでいる地域の特徴を把握して、対策を講じる必要があります。地震は、いつどこに起きるときに発生するかわかりません。車に乗っているときや、海や川で遊んでいるとき、また急傾斜地にいるときなど、さまざまな場所でも、地震に遭ったことを想定して、自分の身を守ることを考えておくことが重要ですよ。

火災予防の3つのポイント

わが家から火事を出さないために



一、たこ足配線をしなさい



一、寝たばこはしなさい



一、揚げ物中はその場を離れない

7月の火災救急件数

地区	火災	救急
明浜	0	21
宇和	0	59
野村	0	41
城川	0	18
三瓶	0	24
合計	0	163

9月の救急当番医

- ・奇数日…宇和病院
- ・偶数日…野村病院

電話番号

- 西予市消防署 ☎0894(62)0119
- 西予市消防署野村支署 ☎0894(72)0119
- 八幡浜消防署第三分署 ☎0894(33)3349

平成20年度後期危険物取扱者試験

日時・場所 10月26日(日) 八幡浜工業高等学校ほか県内5会場
受付期間 8月25日(月)～9月5日(金) ※必着
願書配布 最寄りの消防署で配布しています

平成20年度危険物取扱者法定講習会

日時・場所 10月15日(水) 南予地方局7階大会議室
10月21日(火) 大洲市総合福祉センター
11月26日(水) 南予地方局八幡浜支局7階大会議室
申し込み先 西予市消防本部、八幡浜地区消防本部



野村幼稚園園内見学（6月2日）

ふあさるぼ



野村中学校職場体験（6月24日）

歯みがきって、気持ちいいよ



第57回母と子のよい歯のコンクール（県・県歯科医師会主催）の第2次審査で、宇和町の睦みさん（母）・翔太君（4歳）が優秀賞に輝きました。睦みさん親子のお話を紹介します。



歯みがきが好き。ほくは、夜しっかり歯みがきをしなさいと気持ち悪いな！（翔太）

- お母さんから
- ♡歯が生えたときから、歯みがきを始めました。夜の歯みがきは、特にしっかりとやってきました。
- ♡翔太は、2歳のころが一番歯みがきを嫌がってましたね。泣いたり嫌がったりしても、夜だけはきちんと磨くように心がけました。
- ♡母が私に、「夜だけはきちんと歯を磨く」という習慣をつけてくれたのです。そのことが、今回の受賞に結びつたと感謝しています。
- ♡毎日、親子と一緒にすることで、歯みがきが毎日の生活の中に自然に入ってきました。
- ♡親子とも、好き嫌いが無いのが自慢です。翔太も、野菜や硬いものなど何でも食べてます。
- ♡あめやガム、チョコレートも与えていますが、「量は少し！」と決めています。
- ♡今後の目標ですが、永久歯は一生使う歯なので、虫歯を作らないよう家族で頑張っていきたいです。

お話を聞いて

歯みがきに対する熱意がよく伝わって来ました。授賞式で聞いた「8020運動」のことが印象深かったそうで、自分たちから歯の大切さをアピールする“発信源”になりたいという言葉をいただきました。おばあちゃんからお母さん・お孫さんへの贈り物のような、温かいお話を聞くことができました。



宇和地区

9月7日(日)	矢野整形外科	☎0894(62)6698
9月14日(日)	樋口脳神経外科	☎0894(62)1500
9月15日(月)	おだクリニック	☎0894(62)6606
9月21日(日)	松多クリニック	☎0894(62)6655
9月23日(火)	土居内科	☎0894(69)1285
9月28日(日)	上耳耳鼻咽喉科	☎0894(62)0012

野村・城川地区

9月7日(日)	菊池医院	☎0894(72)0242
9月14日(日)	野村病院	☎0894(72)0180
9月15日(月)	野村病院	☎0894(72)0180
9月21日(日)	野村病院	☎0894(72)0180
9月23日(火)	野村病院	☎0894(72)0180
9月28日(日)	おが医院	☎0894(72)3456

小児科

9月7日(日)	八幡浜急患センター	八幡浜市大平	☎0894(24)1199
9月14日(日)	守口小児科	八幡浜市産業通	☎0894(24)7770
9月15日(月)	山下小児科	宇和町伊賀上	☎0894(62)6801
9月21日(日)	亀井小児科	大洲市東大洲	☎0893(24)3757
9月23日(火)	ごとう小児科	大洲市東大洲	☎0893(23)0510
9月28日(日)	さわい小児科医院	大洲市中村	☎0893(24)7530

明浜地区

9月7日(日)	あじき医院	☎0894(64)0331
9月14日(日)	俵津診療所	☎0894(65)0026
9月21日(日)	狩江診療所	☎0894(65)0302
9月28日(日)	高山診療所	☎0894(64)0862

三瓶地区

9月7日(日)	内急患センター	☎0894(24)1199
	にしむら整形外科	☎0894(35)7111
9月14日(日)	急患センター	☎0894(24)1199
9月15日(月)	急患センター	☎0894(24)1199
9月21日(日)	急患センター	☎0894(24)1199
9月23日(火)	急患センター	☎0894(24)1199
9月28日(日)	急患センター	☎0894(24)1199

※休日当番医は変更となる場合があります。念のため、医療機関へ電話確認の上お出かけください。

休日当番医

9月のイベントカレンダー

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	子育てサロン「スキップClub」 運動会ごっこ ⑧ 10:00～12:00 ⑨ 宇和児童館「うわっこ」 ☎0894(62)7331
6	土	岡成の花取り踊り 背の高い大太刀と背の低い小太刀が、音頭に合わせて軽快に、そして美しく踊ります。 ⑧ 19:30～ ⑨ 岡成集会所前広場(野村町蔵良) 海の一日体験教室in明浜 きれいな海をシーカヤックでツーリング、初心者講習あり ⑧ 10:00～16:30 ⑨ あけはまシーサイド・サンパーク ⑩ 明浜総合支所産業課 ☎0894(64)1288 第2回西予市民ゴルフ大会(市長杯・議長賞争奪) ⑧ 7:00～ ⑨ 大洲ゴルフ倶楽部
7	日	市指定文化財「末光家住宅」一般公開 ⑧ 13:30～ ⑨ 宇和町町史三丁目 ⑩ 宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700 中町「軒先市」 ⑧ 10:00～ ⑨ 宇和町町史中町通り ⑩ 宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	第22回どてかぼちゃフェア 巨大かぼちゃの出来栄を重量・形・色の各部門で表彰。重量当てクイズ、種飛ばし大会など同時開催。 ⑧ 9:00～11:00 ⑨ 山本集会所(野村) ⑩ 市役所商工観光課 ☎0894(62)6408
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	西予市合併5周年記念 NHKラジオ公開録音「ふるさと自慢うた自慢」 ゲスト 歌手(吉幾三さん、門倉有希さん)をリーダーにグループ対抗でカラオケ競演。ゲスト歌手がヒット曲・新曲を披露する歌謡ショーも必見。 ⑧ 17:40～20:00 ⑨ 宇和文化会館 ⑩ 市役所企画調整課 ☎0894(62)6403
20	土	四国・九州アイランドリーグ2008公式戦 徳島マンダリンパイレーツvs徳島インディゴソックス ⑧ 13:00～ ⑨ 市営宇和球場 ⑩ 市教育委員会文化体育振興課 ☎0894(62)6416
21	日	みかめびんびん市 鮮魚や地元の朝取り野菜が並びにぎやかな朝市。 ⑧ 9:00～14:00 ⑨ ⑩ みかめ海の駅「潮彩館」 ☎0894(33)3001
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	企画展「～書は人なり～河野如風展」(24ページ参照)
29	月	
30	火	

側溝蓋などの盗難に注意!

市道および林道の横断溝蓋(グレーチングなどの鉄製品)の盗難が、市内で発生しています。通行に支障を来す場合もありますので、道路などで異常にお気づきの際は、下記へご連絡ください。
 〈市道〉市役所建設課 ☎0894(62)6410
 〈農林道〉同農林水産課 ☎0894(62)6409
 または各総合支所建設課(市道)・産業課(農林道)

2008みかめ海の祭典 「奥地の海のかーにばる」参加券当選番号発表

■当選番号
10,000円券
 0153 0394 0521 0832 1298
 1574 1723 2008 2052 2138
 2279 2485 2558 2810 2936
 3205 3490 3562 3751 3897
 4020

5,000円券(下3けた)
 088 320 666 980

《当選者の皆さんへ》
 ・当選券は商品券(5,000円、10,000円)として、花火に寄付をされた商店でのみ使用できます
問い合わせ…市商工会三瓶支所 ☎0894(33)0357
 ・当選券の使用有効期間は、平成20年8月20日(水)から同年10月31日(金)まで、以後は無効となります。
 (三瓶総合支所産業課)



おもちゃインストラクター養成講座

日時 ①9月29日(月) 13:00～16:00
 ②9月30日(火) 10:00～16:00

場所 宇和児童館「うわっこ」

内容
 〈講義〉おもちゃインストラクターはじめての一步▽手作りおもちゃ・既製品玩具の遊び論▽子どものおもちゃ学入門▽おもちゃの世代間交流論
 〈ワークショップ〉画用紙は手作りおもちゃの魔法の材料▽牛乳パックはおもちゃの材料の王様▽新聞紙をとことん楽しむおもちゃ遊び▽世界のおもちゃで遊ぶ・学ぶ
 ・講師…武田真理恵さん(芸術教育研究所アートスクール講師)

定員 35人(先着順) **受講料** 2,000円
申し込み 電話で申し込み ※期限: 9月19日(金)
【問い合わせ・申し込み先】
 市社会福祉協議会宇和支所 ☎0894(62)3770

市内小中学校運動会

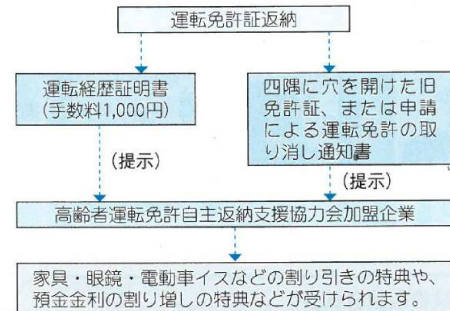
- 9月6日(出)** ・大野ヶ原小学校
- 9月14日(日)**
 ・明浜中学校 ・宇和中学校 ・野村中学校
 ・城川中学校 ・三瓶中学校
- 9月21日(日)**
 ・依津小学校 ・狩江小学校 ・高山小学校
 ・田之浜小学校 ・多田小学校 ・中川小学校
 ・石城小学校 ・宇和町小学校 ・皆田小学校
 ・明間小学校 ・田之筋小学校 ・野村小学校
 ・大和田小学校 ・浜筋小学校 ・中筋小学校
 ・河成小学校 ・惣子川小学校 ・遊子川小学校
 ・土居小学校 ・高川小学校 ・魚成小学校
 ・三瓶小学校 ・下泊小学校 ・蔵貴小学校
 ・二木生小学校 ・周木小学校

運転免許自主返納 制度がスタート

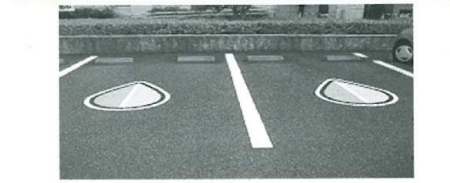


平成20年6月17日から、高齢者の“運転免許自主返納支援制度”が開始されました。運転に自信がなくなった方や、家族から「もう運転を控えてほしい」などと言われている方は、運転免許証の自主返納を考えてみてはいかがでしょうか。

◆制度の趣旨◆
 この制度は、加齢などに伴って運転に不安を持つ高齢者(65歳以上の方)が、運転免許証を自主的に返納しやすい環境の整備を行うものです。その一環として、愛媛県警察が各機関・商店などの協力を得て、運転免許証を返納した高齢者の支援を行い、高齢者の交通事故防止を推進しています。概要は、次のとおりです。



もみじマーク優先駐車場設置



もみじマーク表示者に対して利便性を図るため、西予警察署駐車場に2カ所と、野村交番駐車場に1カ所の「もみじマーク優先駐車場」を設置しました。

自治体や各公共団体、病院、スーパー、温泉施設など、高齢者の方がよく利用する場所への「もみじマーク優先駐車場」の設置拡大に、よろしくご協力をお願いします。

ニセ職員にご注意!

- その手口とは●
 - ・公的機関の職員と名乗って「還付金があるから、キャッシュカードを持ってコンビニのATMに行ってください。迅速な返金をするために必要なので、着いたらATMの前から電話をかけてください」と言われ、相手の指示通りにATMを操作した。後で口座を確認したところ、還付ではなく、振り込みをさせられていた。
 - ・社会保険事務所や税務署、市町の職員を装って「払戻金があるので、連絡をしてほしい」などと言い、金融機関の口座や携帯電話の番号を聞き出そうとする。
 - 予防と対策●
 - ▽公的機関の職員が、電話で還付金のお知らせをすることはありません。また、還付があったとしても、ATMを操作させて返金することは絶対にありません。
 - ▽不審な点があるときは、相手の話をうのみにしないで、電話をいったん切って落ち着いてから、直接関係機関に確認をしましょう。一度だまし取られたお金を取り戻すのは、難しいのです。
 - ▽被害に遭った場合は、すぐに金融機関に連絡しましょう。6月21日に「振り込め詐欺救済法」が施行され、凍結された振込先の口座に資金が残っている場合には、被害者に支払う制度が始まりました。そのためにも、届出をしておくことが大切です。
- 【消費生活に関する相談窓口】**
 市役所商工観光課 ☎0894(62)6408
 県消費生活センター ☎089(925)3700

特産品「旬彩市」を大阪で開きます

市観光協会では、特産品ピーアールのため、大阪で「旬彩市」を開催。宇和海から四国カルストまでの豊かな自然が育んだ海産物や果樹・農産加工品、乳製品、畜産物など満載で、西予の魅力を近畿地方へ発信します。

期日 平成20年9月9日(火)～11日(木)
場所 愛媛県大阪事務所
 (大阪市西区江戸堀一丁目)

【問い合わせ】 市観光協会事務局(市役所商工観光課内) ☎0894(62)6408

西予市産業活性化対策 関連事業の2次募集

起業や特産品開発、販路拡大などに、次の3つの助成制度をご利用ください。

■地域内発型産業創出事業

市内で法人を設立し、開業しよとする個人・グループ▽新たな分野での事業、地域課題の解決に貢献するサービス業を開始するグループ・法人

＜対象事業＞

- ①農林水産資源、自然資源を活用した製造業
- ②西予市農林水産物および農産加工品の小売業
- ③衣服その他の繊維製品製造業、地域課題の解決に貢献する事業

＜助成の内容＞

・創業支援費（限度額100万円）：事業開始後6カ月以内に支出が完了する初期経費の2分の1以内（人件費を除く）
 ・雇用奨励金（実績に応じて後日決定）：雇用形態により、創業後1年間の雇用に奨励金を交付

■農林水産物加工品開発事業

市内に住所または活動の拠点を有する法人・個人・グループ

＜対象事業＞

①市内産の特徴ある農林水産加工品の研究・開発など
 ②市内産品の研究・開発など
 ③次を経費の総額の2分の1（限度額100万円）

＜助成の内容＞

市内に住所または活動の拠点を有する企業・団体・グループ

＜対象事業＞

①見本市などの開催、出店
 ②パンフレット作成、調査研究費など
 ③商品パンフレット作成費、調査研究事業費

＜助成の内容＞

・原材料などの取得経費、建物などの借料▽市場調査経費、研修会・講習会・視察などの経費▽専門機関などの研究費▽パッケージング工賃・材料費▽その他市長が認める経費
 ※ブランド産品販路開拓支援事業

愛媛県計量検定所からのお知らせ

■特定計量器（はかり）の定期検査を実施します

取引または証明に「はかり」を使用している方は、2年に1度の定期検査が計量法により義務付けられています。合格シールのないはかりは、原則として使用できません。次の日の会場でも受け付けできますので、必ず受検してください。▽ヘルスメーター、キッチンスケールなど家庭内で使用している場合は、検査の必要はありません。

▼検査日程・会場

月日	時間	検査場所
9月1日(月)	11:00～15:00	明浜町民会館
9月2日(火)	11:00～15:00	狩江公民館(明浜)
9月3日(水)	11:00～15:00	市役所津津支所(明浜)
9月4日(木)	10:30～11:30	三瓶農村研修センター
	13:30～15:00	三瓶北公民館
9月5日(金)	10:30～15:00	三瓶総合支所
9月8日(月)	11:00～12:00	市役所忍川支所(野村)
9月9日(火)	10:30～15:00	野村公民堂
9月10日(水)	10:30～14:30	総合センターしろかわ
9月11日(木)	10:30～15:00	
9月12日(金)	10:30～14:00	宇和文化会館

▼手数料一覧（非自動はかり）

種類	ひょう量 (最大計量値)	手数料	備考
電気式はかり	100kg以下	1,400円	高精度のはかりの場合には、手数料が左記の2倍になる場合もあります
	250kg以下	1,800円	
	500kg以下 500kg超	2,200円 3,100円	
棒はかり		250円	
直線目盛はかり	100kg以下	500円	
	250kg以下	900円	
	500kg以下	1,500円	
その他のはかり	1t以下	2,100円	
	2t以下	3,700円	
	以下省略	以下省略	

【問い合わせ】

愛媛県計量検定所 ☎089(947)4001

市役所商工観光課 ☎0894(62)6408または各総合支所産業課

住宅・土地統計調査（10月1日）

「住宅・土地統計調査」（総務省統計局・愛媛県・西予市）は、わが国の住宅や土地の現状を明らかにして、住生活に関する施策の基礎資料とするために行われます。調査対象の世帯には、9月下旬に調査員が訪問します。ご協力をお願いします。（市役所情報推進課）

西予市若者キャリアアップ 活動助成事業

＜提出書類＞

宇和町に本店を置く(株)山田屋(高辻社長)から「若者のキャリアアップ」に、資金の寄付をいただく予定です。世界に羽ばたく人材育成と、夢の実現にチャレンジする若者を支援する應記事業を、今年度も参加事業を募ります。

応募資格・条件

・市内在住の20歳以上40歳未満の方（西予市住民基本台帳登録者に限る）
 ・平成21年3月31日までに終了する研修であること
 ・自らの企画により、国内外でキャリアアップを目指す者の交流や体験活動、研修活動、視察研修などを行う事業
 ・活動および研修内容、あるいは目的が明確な事業
 ・助成額について
 補助対象経費の2分の1の額で、20万円を限度とする。助成金の交付は、金額にかかわらず1個人1年度限り。

応募方法

要綱および提出書類は生涯学習課または各公民館で交付（市ホームページからダウンロード可）

お問い合わせ・応募先

市教育委員会生涯学習課

〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目4番地1号 ☎0894(62)6415

（注）助成対象とならない事業

・営利目的のもの▽企業・団体などが企画する社員研修・視察研修▽他の団体から補助金・助成金が交付されるもの▽政治活動、宗教活動▽法令に抵触または公序良俗に反するもの▽当該事業の目的が不明確なものであるもの

市地域雇用創造促進協議会から

10月募集講座の予告

特産品開発及び地域ブランド化セミナー

特産品ブランド化の現状とは。西予市の地域資源を再認識し、独自の特産品開発や差別化によるブランド化を目指して、コンセプトの策定・アクションプランの作成をお手伝いします。

パッケージデザイン研究講座

地域や商品の特色を生かしたパッケージデザインの提言や、消費者の心をつかむパッケージデザインのノウハウを提供します。デザインの依頼方法から、現在使用しているパッケージデザインの批評・アドバイスまで、幅広いニーズにお答えします。パッケージデザインでお悩みの方、これから商品を開発してみたいと思う方は、必見の講座です。

観光ガイド育成研修講座

西予市の歴史・文化・自然を再発見しながら、「おもてなしの心」を学び、さらなる観光客の呼び込みや観光ビジネスの起業につなげるなど、ステップアップのお手伝いをします。今回は三瓶地区と城川地区の観光スポットをご案内します。

【問い合わせ】

西予市地域雇用創造促進協議会事務局（市役所産業創出課内） ☎0894(62)9992
 ・ホームページ <http://www.seiyu.biz/>

第26回地域づくり団体全国研修交流会愛媛大会 地域づくりの全国大会を愛媛県で開催します！

平成20年11月、全国各地の「地域づくり」や「まちおこし」に燃える人たちが地域づくりについて熱く語り、そして交流を深めるために愛媛県にやってきました。まちおこしや地域づくりに興味のある方、全国の熱い「地域づくり」と交流を深めてみませんか？

大会テーマ「きなはいや伊予の国～広げよう地域づくりの輪～」

■プログラム

前夜祭：平成20年11月13日(木)
 会場：宇和島市
 第1日：平成20年11月14日(金)
 午前：全体会（宇和島市）
 午後：分科会（県内15会場）
 第2日：平成20年11月15日(土)
 午前：分科会（第1日に引き続き）

■愛媛大会実行委員長ごあいさつ

「地域づくりを語りにおいて、愛媛へ」
 実行委員長 若松 進一



今年の秋、全国各地から地域づくりの達人が300人、愛媛に集まります。その人たちは、愛媛県内の地域づくりを志す人との他流や交流、そして論戦を望んでいます。全国に広がる可能性を秘めた「新しい出会い」の発見と、自らの活動を活発にする「地域づくりの知恵」を学んで、愛媛をさらに元気にしませんか。

【参加申し込み】9月16日(木)まで ※必着

お問い合わせ

同大会実行委員会事務局
 (財団法人えひめ地域政策研究センター内)
 ☎089-932-7750 ホームページ <http://www.eopr.or.jp/taikai/>

社会保険庁から お知らせ

■「ねんきん特別便」年金記録の確認にご協力
今年の6月から10月までの間に、すべての現役加入者へ「ねんきん特別便」をお届けします。

◆郵送先
・自営業、専業主婦、学生など：直接本人の住所へ
・会社員の方：お勤めの会社を通じて（会社の協力が得られた場合）、または直接本人の住所へ

◆確認事項
・年金記録に「漏れ」や「間違い」がないか、十分に確認をしてください
・漏れや間違いがある場合、また無い場合でも、必ず回答していただきます

▽今年の3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録に漏れがある可能性が高い方です。また回答をいただいていない方がいますので、注意をしてください。

※結びつき可能性のある記録についての、具体的な情報を提供します。「ねんきん特別便専用ダイヤル」へお電話をください。

《ねんきん特別便専用ダイヤル》
☎0570(0558)5555
(月)金曜日：午前9時～午後8時
▽第2土曜日：午前9時～午後5時

国民年金の給付について

平成20年度
▽老齢基礎年金
792,100円(満額)
・20歳～60歳の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます
・保険料を全額免除された期間の年金額は3分の1となりますが、未納期間は年金の対象期間となりません

・会社員や公務員だった方は、老齢厚生年金や退職共済年金が上乗せ支給されます(納付と免除の期間を足して、最低25年間・300月あることが必要)

▽障害基礎年金
1級：9900、1000円
2級：792、1000円
・病気やけがなどの障害で働けなくなったときは、障害基礎年金が支給されます

▽遺族基礎年金
1,020,000円
(基本額)
・国民年金の加入者が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた18歳未満(障害がある場合は20歳未満)の「子」のある妻(または「子」に支給されず)

国民年金の加入者が亡くなったとき

年金を受け取るためには、障害や死亡などの事故が発生するまでの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること、もしくは初診日または死亡した日の属する月の前々月までの1年間保険料の未納がないことが必要です。

「問い合わせ」

愛媛社会保険事務局宇和島事務所 ☎0895(22)5440

発達障害を「こじり」ですか

発達障害とは
・友達とコミュニケーションが取りにくい
・こだわりがある
・言葉の遅れが気になる
・順番が待てない
・落ち着きがない
・得意、不得意の差が激しい
遊びのルールが理解できない
・周りの状況に合わせて行動することができない
・などの症状や生活のしづらさがあります。

あなたの子どもに、心当たりはありませんか。このような子どもたちは、理解と支援を必要としています。

す。ひとりで悩まないで、発達障害児保護者会「スマイリー」のメンバーと一緒に考えていきましょう。

▽西予市発達障害児保護者会「スマイリー」
・毎月第2月曜日の午前中
・保護者のみ
・毎月1回(祝日または日曜日の午前中)：親子
・活動場所(児童館など)
▽現在の会員数は、小学生4人・未就学児3人とその保護者です
※サポート会員(保育士、教師など)、ボランティアも随時募集しています。

【問い合わせ】
同会代表・芝まり ☎090(117)7119

妊婦さん いらっしやい

お母さんたちが考えた「妊婦さんに優しい簡単な」イベントです。「あなたはどこで産むの?」「私、体重が…」。いっぱい話してお友達づくり。お気軽に参加してください。

内容…メインの「お話し会」と、▽ベビーマッサージ体験▽赤ちゃんのお世話体験・授乳体験▽出産のイメージトレーニング

日時・場所

9月25日(木)	宇和児童館
10月27日(月)	野村保健福祉センター
11月27日(木)	三瓶保健福祉総合センター
12月16日(火)	明浜健康管理センター
3月16日(月)	城川保健福祉センター

※時間(全回) 10:00～12:00

ゲストティーチャー…(社)日本助産師会愛媛県支部南予地区会・関倫子さん
参加費…無料
～何回でも来てね～
主催…育児サークル おんぶ倶楽部(後援/市社会福祉協議会宇和支所)
【問い合わせ】
妊婦さん応援企画 お母さん代表・松本麻 ☎0894(72)0196

予防接種の お知らせ

次の予防接種は個別接種となっております。母子健康手帳などで確認の上、早めに接種を受けましょう。

BCG：生後6カ月まで
(西)予市では、生後3カ月から推奨しています
三種混合(1期)：生後3カ月から7歳6カ月まで
三種混合(2期)：小学6年生対象
麻しん風しん混合(MR)ワクチン

〈1期〉生後12月～24月
〈2期〉小学校就学1年前から就学の前日にある子ども(いわゆる保育園・幼稚園の年長児)
〈3期〉中学3年生相当者
〈4期〉高校生(生半相当者)
日本脳炎：現在、接種勧奨中止
※MRワクチンの3・4期以外で、やむを得ず接種時に保護者が同伴できない場合は、委任状が必要です。
【問い合わせ】
市役所健康づくり推進課 ☎0894(62)6407または各総合支所保健福祉課

ポリオ予防接種(後期)日程

※集団接種です。詳しい案内は後日送付します。

接種日	接種場所
9月11日(木)	明浜健康管理センター
9月17日(水)	宇和保健センター
9月18日(木)	城川保健福祉センター
9月24日(水)	野村保健福祉センター
10月3日(金)	三瓶保健福祉総合センター

多重債務者向け 無料相談会

多重債務者相談強化キャンペーン期間(9月1日～12月31日)中、愛媛県と愛媛弁護士会、愛媛県司法書士会の共催で、無料相談会を開催。弁護士、司法書士などが面接で相談に応じます。(※事前予約制、相談無料・秘密厳守)

日時・場所
▽南予会場：平成20年9月12日(金)午前10時～午後4時

時/県南予地方局宇和島庁舎(宇和島市天神町7の1)
【問い合わせ・予約先】
同地方局総務課 ☎0895(22)5211内線208
▽中予会場：9月10日(水)16日(火)午前10時～午後4時/県女性総合センター(松山市山越町450)
県消費生活センター ☎089(926)2603
▽東予会場：9月11日(木)午前10時～午後4時/県東予地方局会治庁舎(治市旭町1の4の9)
【問い合わせ・予約先】
同地方局総務課 ☎0897(56)13000内線208
予約申し込み
予約受付は開催日の1カ月前からです。希望会場の予約先へ直接電話をしてください(受付時間：月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時30分)
※居住地にかかわらず、どの会場でも相談できます。
▽次回は、12月10日(水)～15日(月)の開催を予定しています。

退職者医療制度とは

会社や役所などに勤めていた方が退職し、国民健康保険に加入すると、市町村の国民健康保険の負担が増加します。このため、退職した方が勤めていた会社などの保険者(社会保険・共済組合保険など)が、共同で退職者の医療給付を負担する「退職者医療制度」が、昭和59年度に創設されました。

医療制度の財源

退職被保険者等	一般被保険者
一部負担金	一部負担金
保険税	保険税 ※税が不足する場合は市町村が負担します
社会保険・共済組合などの保険者からの拠出金	国庫負担金

制度の対象者

▽退職被保険者本人
国民健康保険の被保険者で、厚生年金や各種共済組合などの年金を受けている方のうち、
①加入期間が20年以上
②40歳以降の加入期間が10年以上ある方

▽被扶養者
国民健康保険の被保険者で、退職被保険者と生計を同一にし、主に退職被保険者の収入によって生活している方
▽年収が130万円未満
▽60歳以上の方は180万円未満

▽平成20年度から、制度改正により対象年齢が65歳未満となりました。65歳の誕生日までが退職者医療制度の対象となり、翌月からは一般の被保険者証に切り替わります。

■医療費の患者負担割合
退職被保険者、被扶養者ともに…外来・入院 3割

■医療制度の手続き
年金証書が届き次第(14日以内に)、保険証と年金証書、印かんを持参して手続きを行ってください。
※もし、対象となる方が手続きをしないで、一般の国保のまま医療を受けると、本来拠出金から支払われるべき医療費も国保の負担となってしまいます。国保の適正運営のためにも、対象者は必ず届出をお願いします。

【問い合わせ】
市役所市民生活課国保係 ☎0894(62)6405または各総合支所市民生活課

乙亥の里「カロト温泉」の料金を改定

(市役所商工観光課)

■新料金(8月1日から) ※カッコ内は旧料金
・一般 500円(400円)
・障害者、高齢者 400円(300円)
・小学生以下 200円(200円)
(回数券)▽一般 5,000円・12枚(4,000円・11枚)
▽障害者・高齢者 4,000円・12枚(3,000円・11枚)

市民のうごき (7月末現在)

人口	44,566人 (-31)	男	20,925人 (-11)	女	23,641人 (-20)
世帯数	18,615世帯 (+8)	※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)			
出生	21人 (-1)	男	8人 (-4)	女	13人 (+3)
死亡	47人 (-2)	男	20人 (±0)	女	27人 (-2)
外国人登録人口	295人 (±0)	男	35人 (±0)	女	260人 (±0)

お誕生おめでとう

おくやみ

各種相談日について

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談

- とき 9月2日(火) 9:00 ~ 12:00
ところ 狩江公民館 (明浜)
- とき 9月11日(木) 10:00 ~ 15:00
ところ 市中央公民館 (宇和)
- とき 9月9日(火) 10:00 ~ 12:00
ところ 野村保健福祉センター
- とき 9月16日(火) 9:30 ~ 12:00
ところ 総合センターしろかわ
- とき 9月16日(火) 13:00 ~ 15:00
ところ 三瓶保健福祉総合センター

心配ごと相談

- とき 9月5日(金) 13:00 ~ 15:00
ところ 明浜老人福祉センター
- とき 9月9日(火)、9月30日(火)
13:00 ~ 15:00
ところ 市社会福祉協議会宇和支所
- とき 9月9日(火) 13:00 ~ 15:00
ところ 野村保健福祉センター
- とき 9月16日(火) 9:30 ~ 12:00
ところ 総合センターしろかわ
- とき 9月22日(月) 13:00 ~ 15:00
ところ 三瓶保健福祉総合センター

法律相談 ※予約制

- とき 9月16日(火) 9:30 ~ 12:00
ところ 総合センターしろかわ
予約先 市社会福祉協議会城川支所 ☎0894(62)1266

登記相談 ※予約制

- とき 9月19日(金) 13:00 ~ 15:00
ところ 市社会福祉協議会宇和支所
予約先 同上 ☎0894(62)2000

介護・福祉相談

- とき 9月5日(金) 13:00 ~ 15:00
ところ 市社会福祉協議会宇和支所

人権相談

- とき 9月18日(木) 9:30 ~ 12:00
ところ 市中央公民館 (宇和)

結婚相談

- とき 9月10日(水) 13:00 ~ 15:00
ところ 明浜中央公民館
- とき 9月5日(金) 10:00 ~ 15:00
ところ 市中央公民館 (宇和)
- とき 9月25日(木) 13:00 ~ 15:00
ところ 野村中央公民館
- とき 9月20日(水) 14:00 ~ 16:00
ところ 総合センターしろかわ
- とき 9月15日(月) 13:00 ~ 16:00
ところ 三瓶文化会館

9月の納税

・保険税 3期
納期限は9月30日(火)です。
(口座振替は9月25日)

全国一斉「子どもの人権110番」

松山地方事務局
☎089(932)0888

「子どもの人権110番」強化週間として、電話相談を実施します。

日時

- ・平成20年9月8日(月)~12日(金) 8:30 ~ 19:00
- ・平成20年9月13日(土)、14日(日) 10:00 ~ 17:00

電話番号 0120(007)110

(全国统一・フリーダイヤル)
内容 いじめ、体罰、児童虐待など子どもの人権問題に関するあらゆる相談(予約不要、相談無料、秘密厳守)
担当者 人権擁護委員、法務局職員

障害のある方を対象にしたNHK受信料の免除基準変更
市福祉事務所高齢福祉課
☎0894(62)6406

平成20年10月1日(水)から、免除基準が次のとおり変更になります。

〈全額免除〉

- ・身体障害者、知的障害者、精神障害者が世帯構成員で、世帯全員が市民税(住民税)非課税の場合

〈半額免除〉

- ・視覚・聴覚障害者が世帯主の場合
- ・重度の障害者(身体・知的・精神障害者)が世帯主の場合

免除申請 8月1日から市福祉事務所高齢福祉課または各総合支所保健福祉課で受け付け中

ブラジル移住100周年特別講演会

県海外協会
☎089(947)1646

今年は、日本人がブラジルに移住して100年の節目に当たります。駐日ブラジル大使館の厚意により、特別講演会を開催します。

日時 平成20年9月16日(火) 14:00 ~ 15:30

場所 東京第一ホテル松山
講師 駐日ブラジル大使館/ジヨアオン・パチスタ・ラナリー・ポ公使

〈テーマ〉

ブラジル、日本—過去・現代・未来
※入場無料(整理券申し込み)。

「特別慰労品」贈呈受付は平成21年3月で終了します
独立行政法人平和祈念事業特別基金
フリーダイヤル0120(234)933

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者ご本人に、特別慰労品を贈呈しています(遺族は対象となりません)。引揚者は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活し、終戦後に引き揚げてきた家族全員が対象です。
▽請求書など、市福祉事務所社会福祉課または各総合支所保健福祉課にあります。まだの方は、早急に申請を行ってください。

Uターン森林所有者再チャレンジ支援事業
県林業労働力確保支援センター
☎089(934)6153

財団法人えひめ農林漁業担い手育成公社では、県林業労働力確保支援センターに「Uターン森林所有者再チャレンジ支援窓口」を設置しました。会社などの退職を機会に、余暇時間などを活用して所有山林の整備を始めようとする方々を支援します。あなたも所有する山林を見直して、経営・管理を始めてみませんか。
▽林業技術を学びたい▽地域の指導者を紹介してほしい▽森林活用の情報がほしい…など、お気軽にご相談ください。

第6回えひめアビリンピック

(社)愛媛高齢・障害者雇用支援協会
☎089(943)6622

障害者技能競技大会の参加者を募集しています。

日時 平成20年11月9日(日) 10:30 ~ 15:00

場所 独立行政法人雇用・能力開発機構愛媛センター(松山市西垣生町2184)

競技種目 文書作成(一般部門、視覚障害者)▽表計算(一般部門)▽箱折(知的障害者)▽喫茶サービス(知的障害者)

参加資格 手帳所持の15歳以上の方(参加無料)

応募期限 平成20年9月10日(水)

西予市食育推進会議では

市役所健康づくり推進課
☎0894(62)6407

第1回市食育推進会議が6月5日、多分野の関係者が参加して開催されました。現代社会では、栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加に加え、新たに食の安全上の問題も生じています。同会議では、西予市の抱える食の問題点や現状を明らかにし、それらに配慮した「食育推進計画」を策定することを目指しています。

労働保険料(第2期分)

愛媛労働局労働保険徴収室
☎089(935)5202

9月1日(月)は、労働保険(労災保険、雇用保険)料の第2期分の納付期限となっています。
▽関係事業主の皆さんには、8月20日ごろに納付書をお届けします。

動物愛護フェスティバル

県動物愛護センター
☎089(977)9200

動物愛護週間に合わせ、「動物愛護フェスティバルえひめ2008」を開催します。

日時 平成20年9月23日(火) 11:00 ~ 15:30

場所 県動物愛護センター(松山市東川町乙44-7)

内容 式典▽アトラクション(動物との触れ合い、アジリティ、愛犬しつけ方教室、動物映画上映ほか)

台風シーズンに備えましょう

(財)四国電気保安協会東宇和事業所
☎0894(62)5184

風でテレビアンテナが倒れたり、看板やトタン板などが飛ばないか点検しておきましょう。ビニールハウスや樹木の枝なども停電の原因になりますので、家の周りも注意しましょう。

台風が過ぎ去った後で、切れたり垂れたりした電線があっても、絶対に触らないで、電力会社へ連絡をしてください。

○7月届出分(敬称略)。親族等のご承諾を得て掲載しています。掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。
※この記事が営利目的に利用することを禁じます。

遊べや学べ明治の学校

7月26日、開明学校の一日体験入学に県内外から41人の児童が参加。7回目の今年は、読み書きや算術、唱歌に加え、末光家住宅で作法の時間も。わら草履と



着物姿で、明治の学校生活のひとコマを体験しました。校長役の三好市長からも「開明学校はとても大切な建物。ここで、明治の授業はすごかったんだなー」と体感してほしい」と教示がありました。



宇和先哲記念館 企画展 ～書は人なり～河野如風展

今年は、宇和町出身の書家・河野如風（じょふう）の没後30年。「洗心」という理想理念を掲げ、書に全身全霊を打ち込んだその人となりや、書への深い思いが感じられる作品展です。

展示作品 日展特選作品、パリ海外展出品作品、宇和体育館落成記念作品展の作品など

期間

平成20年
9月28日(日)～
11月30日(日)

入館料

大人200円
子供100円

【問い合わせ】

宇和先哲記念館
☎0894 (62) 6700



▲昭和53年パリ海外展出品作品

「かっぱMATURI」2008

あけはまシーサイド・サンパークで「かっぱまつり」が8月3日開催され、約5,000人が来場。21回目の今年は、カッパとチアリーダーのコラボで幕開け、ビーチバレー大会や綱引き、シーカヤック競漕など、また露天「かっぱ横丁」も立ち並び、ナイトステージと花火まで終日にぎわいました



夏休み親子ものづくり体験教室…7月27日、東多田地区PTAがガラス風鈴の絵付け体験会を開催。25人の親子が思い思いの図柄に挑戦しました。PTAでは、風鈴の音色と笑いが聞こえてくるような家庭・地域でありたいと願っています

▶ひまわりカ
ニバルin希
望の森(8月
2日)会場
のヒマワリ



▲雨包山展望台から佐田岬あたりを遠望する遊子川小の子どもたち(6、13ページに関連記事)

表紙から

7月20日のZ1グランプリ・雑巾がけレース予選会から。舞台は旧宇和町小学校第一校舎、昭和63年まで児童らが日常親しんだ109歳の廊下です。次回予選後、決勝大会は10月12日。今年の雑巾駆けキングの栄誉はだれの手に。



環境にやさしいEco通勤

快て～き 特急列車が利用できる定期

ご利用区間	おねだん<1ヶ月>
卯之町 ⇕ 松山	通勤用 65,320円 高校生用 44,430円

◆ご利用区間の特急列車普通車自由席にご乗車いただけます。
◆その他区間・3ヶ月用・6ヶ月用・大学生用・回数券もごさいます。

JR四国電話案内センター Tel.(0570)00-4592
(8:00～20:00年中無休)

有料広告